

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年1月14日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）
【会社名】	株式会社ゼットン
【英訳名】	zetton inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲本 健一
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号 （同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（052）243 - 2961（代表）
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿西二丁目20番3号 （平成22年5月1日に最寄りの連絡場所が変更しております。）
【電話番号】	（03）6416 - 3120（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 森 充
【縦覧に供する場所】	株式会社ゼットン東京本社 （東京都渋谷区恵比寿西二丁目20番3号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間	第15期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 3月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 3月1日 至平成22年 2月28日
売上高 (千円)	4,536,401	5,037,051	1,528,489	1,643,362	5,902,604
経常利益又は経常損失 (千円)	106,226	236,574	7,235	100,289	148,724
四半期純利益又は四半期 (当期) 純損失 (千円)	102,646	142,007	9,950	61,943	256,750
純資産額 (千円)	-	-	571,139	531,185	413,520
総資産額 (千円)	-	-	3,171,513	3,100,282	2,904,724
1株当たり純資産額 (円)	-	-	14,747.83	13,716.16	10,677.84
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期(当期)純損失金額 (円)	2,650.51	3,666.89	256.94	1,599.49	6,629.75
潜在株式調整後1株当た り四半期(当期)純利益 金額 (円)	-	3,592.36	-	1,566.98	-
自己資本比率 (%)	-	-	18.0	17.1	14.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	176,786	542,086	-	-	192,083
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	706,262	164,567	-	-	668,757
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	766,433	189,742	-	-	674,513
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高 (千円)	-	-	526,499	650,449	472,780
従業員数 (人)	-	-	290	246	258

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 第15期及び第15期第3四半期連結累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため、記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	246	(737)
---------	-----	-------

(注) 従業員数欄の（ ）外書きは、当第3四半期連結会計期間の臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	187	(377)
---------	-----	-------

(注) 従業員数欄の（ ）外書きは、当第3四半期会計期間の臨時従業員の平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
公共施設開発事業	270,783	99.1
商業店舗開発事業	217,961	115.5
プランニング&コンサルティング事業	648	252.7
合計	489,393	105.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 仕入実績の金額には、売上原価の金額を記載しております。

(2) 受注実績

当社グループの主たる業務は飲食店舗の運営事業であり、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
公共施設開発事業	851,096	100.8
商業店舗開発事業	791,775	115.7
プランニング&コンサルティング事業	490	233.7
合計	1,643,362	107.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日～平成22年11月30日）におけるわが国経済は、新興国向け輸出の回復や政府の経済対策の効果等により、緩やかではありますが景気回復基調となりました。しかしながら、国内消費におきましては、円高基調による懸念、雇用情勢も依然として厳しく、先行き不透明感の拭えない状況で推移しました。

外食業界におきましても、節約志向、低価格志向等を背景に、消費者の外食に対する支出傾向は、依然として厳しい状況が続いております。

このような市場環境の下、当社グループは、「横浜マリントワー」をはじめ、ハワイアンブランド「ALOHA TABLE」、その他既存店舗のサービスや料理クオリティの更なる向上に注力して参りました。

また、当社グループは、ハワイアンブランド「ALOHA TABLE」のフランチャイズ店舗の新店による多店舗展開も取り組んでおり、当第3四半期連結会計期間末にて、2店舗の新店を出店しております。

全店舗数におきましては、当第3四半期連結会計期間末（平成22年11月30日現在）にて、直営店46店舗（国内44店舗、海外2店舗）、FC店2店舗の計48店舗となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は1,643百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益は92百万円（同393.8%増）、経常利益は100百万円（前年同期は経常利益7百万円）、四半期純利益は61百万円（同四半期純損失9百万円）となりました。

事業の戦略事業別の業績は次のとおりであります。

公共施設開発事業

「ガーデンレストラン徳川園」、「GARLANDS」等の大型店舗をはじめ、平成22年6月に、大阪府大阪市北区の中之島公園内に出店いたしました「R Riverside Grill & BEER GARDEN」等が堅調に推移いたしました。

この結果、当事業における売上高は851百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

商業店舗開発事業

平成22年9月に、東京都武蔵野市吉祥寺のアトレ吉祥寺内に「Aloha Table HAWAIIAN DELI」を新規出店いたしました。また、その他既存店舗も堅調に推移いたしました。

この結果、当事業における売上高は791百万円（同15.7%増）となりました。

ブランニング&コンサルティング事業

グラフィックデザインの制作、コンサルティング等により、当事業における売上高は0.4百万円（同133.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期借入金の返済による支出、仕入債務の減少等の資金減少要因を、税金等調整前四半期純利益の計上、減価償却費の計上、長期借入れによる収入等の資金増加要因が上回った為、第2四半期連結会計期間末に比べ、133百万円増加の650百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、180百万円（前年同期135百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益100百万円、減価償却費68百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、20百万円（同8百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出33百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、25百万円（同24百万円の使用）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出96百万円、長期借入れによる収入75百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末までに計画中であった重要な設備の新設、除却等は次の通りであります。

(設備の新設)

事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	賃借面積 (面積: ㎡)	帳簿価額(千円)				完了	客席数
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	リース資産	合計		
Aloha Table HAWAIIAN DELI (東京都武蔵野市)	商業店舗 開発事業	店舗設備	58.50	16,590	905	6,003	23,500	平成22年 9月	52

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,900
計	153,900

発行済株式

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年1月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,727	38,727	名古屋証券取引所 (セントレックス)	当社は単元株制度は採用しておりません
計	38,727	38,727	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年2月11日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,778(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年2月27日から 平成26年2月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式発行価格 2,778 資本組入額 1,389
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成17年1月6日開催の取締役会決議により平成17年1月31日付で普通株式1株を6株の割合で、平成18年5月30日開催の取締役会決議により平成18年7月1日付で普通株式1株を3株の割合で分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社との吸収合併または新設合併をおこなう場合、取締役会の決議に基づき、必要と認める発行価格の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

平成16年2月11日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,778(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年2月27日から 平成26年2月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式発行価格 2,778 資本組入額 1,389
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成17年1月6日開催の取締役会決議により平成17年1月31日付で普通株式1株を6株の割合で、平成18年5月30日開催の取締役会決議により平成18年7月1日付で普通株式1株を3株の割合で分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社との吸収合併または新設合併をおこなう場合、取締役会の決議に基づき、必要と認める発行価格の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

平成17年11月30日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	461
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,383(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成22年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式発行価格 33,334 資本組入額 16,667
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成18年5月30日開催の取締役会決議により平成18年7月1日付で普通株式1株を3株の割合で分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社との吸収合併または新設合併をおこなう場合、取締役会の決議に基づき、必要と認める発行価格の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日	-	38,727	-	330,890	-	253,093

(6) 【大株主の状況】

平成22年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
稲本 健一	愛知県名古屋市千種区	16,669	43.04
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿3丁目18-20	2,511	6.48
鈴木 伸典	東京都渋谷区	986	2.54
細野 順三	愛知県名古屋市千種区	900	2.32
高島 郁夫	東京都大田区	730	1.88
株式会社神谷デザイン事務所	愛知県名古屋市中区千代田4丁目4-27	719	1.85
ティー・ハンズオン1号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員	愛知県名古屋市中区栄1丁目11-4	650	1.67
ティー・ハンズオンインベストメ ント株式会社			
ゼットン従業員持株会	愛知県名古屋市中区栄3丁目12-23	630	1.62
株式会社フィデック	千葉県市川市南八幡4丁目9-1	600	1.54
稲本 健雄	石川県金沢市	590	1.52
計	-	24,985	64.51

(7) 【議決権の状況】

発行済株式

平成22年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,727	38,727	
単元未満株式			
発行済株式総数	38,727		
総株主の議決権		38,727	

自己株式等

平成22年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

当該四半期累計期間における月別最高・最低株価

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	25,400	28,000	27,830	26,900	26,000	27,000	26,000	26,990	28,190
最低(円)	24,010	24,250	25,160	25,510	25,500	24,800	24,500	25,000	25,100

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	658,560	480,905
売掛金	123,076	99,124
商品	1,215	1,161
原材料及び貯蔵品	67,057	63,205
前払費用	45,930	35,832
繰延税金資産	15,473	34,218
その他	26,110	9,872
貸倒引当金	1,458	1,402
流動資産合計	935,965	722,917
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,434,320	1,424,198
工具、器具及び備品(純額)	162,340	165,073
リース資産(純額)	118,082	88,532
建設仮勘定	-	37,268
その他(純額)	308	426
有形固定資産合計	1,715,050	1,715,499
無形固定資産	31,371	39,900
投資その他の資産		
投資有価証券	3,100	3,100
出資金	1,010	1,010
長期前払費用	4,552	5,112
差入保証金	294,758	302,192
繰延税金資産	114,230	114,306
その他	241	685
投資その他の資産合計	417,894	426,406
固定資産合計	2,164,316	2,181,806
資産合計	3,100,282	2,904,724

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	354,994	293,856
短期借入金	-	60,000
1年内返済予定の長期借入金	355,232	352,923
リース債務	32,054	21,498
未払金	163,837	144,604
未払費用	176,911	166,718
未払法人税等	94,789	8,162
未払消費税等	48,477	23,831
前受金	102,069	62,963
その他	20,987	39,866
流動負債合計	1,349,353	1,174,423
固定負債		
長期借入金	1,118,745	1,235,664
リース債務	95,179	72,314
その他	5,818	8,802
固定負債合計	1,219,743	1,316,780
負債合計	2,569,096	2,491,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,890	330,890
資本剰余金	253,093	253,093
利益剰余金	1,721	126,398
株主資本合計	582,261	457,585
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	51,076	44,065
評価・換算差額等合計	51,076	44,065
純資産合計	531,185	413,520
負債純資産合計	3,100,282	2,904,724

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
売上高	4,536,401	5,037,051
売上原価	1,345,620	1,502,160
売上総利益	3,190,780	3,534,890
販売費及び一般管理費	1 3,284,083	1 3,283,278
営業利益又は営業損失 ()	93,302	251,612
営業外収益		
受取利息	986	557
協賛金収入	18,247	11,514
その他	4,311	3,297
営業外収益合計	23,544	15,369
営業外費用		
支払利息	23,902	24,635
為替差損	11,213	3,109
その他	1,352	2,661
営業外費用合計	36,469	30,407
経常利益又は経常損失 ()	106,226	236,574
特別利益		
固定資産売却益	4,342	15,018
貸倒引当金戻入額	-	1,534
特別利益合計	4,342	16,552
特別損失		
固定資産除却損	493	193
保険解約損	1,288	-
特別損失合計	1,782	193
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	103,667	252,933
法人税、住民税及び事業税	4,168	92,105
法人税等調整額	5,189	18,820
法人税等合計	1,021	110,926
四半期純利益又は四半期純損失 ()	102,646	142,007

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
売上高	1,528,489	1,643,362
売上原価	462,136	489,393
売上総利益	1,066,353	1,153,969
販売費及び一般管理費	1,047,657 ₁	1,061,650 ₁
営業利益	18,695	92,318
営業外収益		
受取利息	36	65
協賛金収入	3,589	5,670
為替差益	-	4,238
その他	496	1,233
営業外収益合計	4,122	11,207
営業外費用		
支払利息	7,996	3,051
為替差損	7,127	-
その他	458	185
営業外費用合計	15,582	3,237
経常利益	7,235	100,289
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	536
特別利益合計	-	536
特別損失		
保険解約損	1,288	-
特別損失合計	1,288	-
税金等調整前四半期純利益	5,946	100,825
法人税、住民税及び事業税	1,164	39,918
法人税等調整額	14,732	1,036
法人税等合計	15,897	38,881
四半期純利益又は四半期純損失()	9,950	61,943

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	103,667	252,933
減価償却費	191,507	185,208
のれん償却額	2,743	2,607
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,143	55
受取利息及び受取配当金	986	557
支払利息	23,902	24,635
為替差損益(は益)	11,213	3,109
有形固定資産売却損益(は益)	4,342	15,018
固定資産除却損	493	193
保険解約損益(は益)	1,288	-
売上債権の増減額(は増加)	19,403	23,952
たな卸資産の増減額(は増加)	5,227	3,905
その他の流動資産の増減額(は増加)	17,022	27,170
仕入債務の増減額(は減少)	98,400	61,138
未払消費税等の増減額(は減少)	26,375	23,595
その他の流動負債の増減額(は減少)	72,561	101,187
その他の固定負債の増減額(は減少)	614	2,529
その他	26,890	8,058
小計	253,506	578,532
利息及び配当金の受取額	958	554
利息の支払額	23,745	24,385
法人税等の支払額	53,934	12,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	176,786	542,086
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	779,708	194,640
有形固定資産の売却による収入	81,835	22,050
無形固定資産の取得による支出	981	500
出資金の払込による支出	1,000	-
貸付けによる支出	1,300	660
貸付金の回収による収入	1,260	1,613
差入保証金の差入による支出	24,361	22,725
差入保証金の回収による収入	6,911	27,742
保険積立金の解約による収入	11,828	-
その他	746	2,552
投資活動によるキャッシュ・フロー	706,262	164,567
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	25,000	60,000
長期借入れによる収入	1,060,000	175,000
長期借入金の返済による支出	257,052	289,610
ファイナンス・リース債務の返済による支出	11,514	15,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	766,433	189,742
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,403	10,107
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	245,360	177,669
現金及び現金同等物の期首残高	281,138	472,780
現金及び現金同等物の四半期末残高	526,499	650,449

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切り下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切り下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)
1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 978,637千円	1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 841,115千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 724,537千円 貸倒引当金繰入額 4,064	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 588,465千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 237,943千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 193,909千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 526,499千円 現金及び現金同等物 526,499	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 658,560千円 預入期間が3か月を超える定期預金 8,111 現金及び現金同等物 650,449

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 38,727株

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

	公共施設 開発事業	商業店舗 開発事業	プランニ ング&コン サルティ ング事 業	計	消去又は 全社	連結
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	843,929	684,350	209	1,528,489	-	1,528,489
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	843,929	684,350	209	1,528,489	-	1,528,489
営業利益(又は営業損失())	123,578	32,816	19,684	136,710	118,014	18,695

当第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

	公共施設 開発事業	商業店舗 開発事業	プランニ ング&コン サルティ ング事 業	計	消去又は 全社	連結
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	851,096	791,775	490	1,643,362	-	1,643,362
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	851,096	791,775	490	1,643,362	-	1,643,362
営業利益(又は営業損失())	150,508	72,111	20,669	201,950	109,631	92,318

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、戦略事業別の区分によっております。

2. 各事業区分の主な内容

事業区分	事業内容
公共施設開発事業	公共施設における店舗開発・再開発
商業店舗開発事業	商業店舗における店舗開発・再開発
プランニング& コンサルティング事業	グラフィックデザインの製作や他の飲食施設へのコンサルティング

前第3四半期連結累計期間（自平成21年3月1日至平成21年11月30日）

	公共施設 開発事業	商業店舗 開発事業	プランニ ング&コンサ ルティング 事業	計	消去又は 全社	連結
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,271,312	2,253,321	11,766	4,536,401	-	4,536,401
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,271,312	2,253,321	11,766	4,536,401	-	4,536,401
営業利益（又は営業損失（ ））	176,951	144,242	54,107	267,086	360,389	93,302

当第3四半期連結累計期間（自平成22年3月1日至平成22年11月30日）

	公共施設 開発事業	商業店舗 開発事業	プランニ ング&コンサ ルティング 事業	計	消去又は 全社	連結
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,469,033	2,565,159	2,858	5,037,051	-	5,037,051
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,469,033	2,565,159	2,858	5,037,051	-	5,037,051
営業利益（又は営業損失（ ））	400,876	287,988	62,319	626,545	374,933	251,612

（注）1. 事業区分の方法

事業区分は、戦略事業別の区分によっております。

2. 各事業区分の主な内容

事業区分	事業内容
公共施設開発事業	公共施設における店舗開発・再開発
商業店舗開発事業	商業店舗における店舗開発・再開発
プランニング&コンサルティング事業	グラフィックデザインの製作や他の飲食施設へのコンサルティング

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成21年3月1日至平成21年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年3月1日至平成22年11月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成21年3月1日至平成21年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年3月1日至平成22年11月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)		前連結会計年度末 (平成22年 2 月28日)	
1 株当たり純資産額	13,716.16円	1 株当たり純資産額	10,677.84円

2 . 1 株当たり四半期純利益及び四半期純損失金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 3 月 1 日 至平成21年11月30日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 3 月 1 日 至平成22年11月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額()	2,650.51円	1 株当たり四半期純利益金額	3,666.89円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	- 円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	3,592.36円

(注) 1 . 前第 3 四半期連結累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 . 1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 3 月 1 日 至平成21年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 3 月 1 日 至平成22年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は純損失金額		
四半期純利益又は損失()(千円)	102,646	142,007
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は損失()(千円)	102,646	142,007
期中平均株式数(株)	38,727	38,727
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	803
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	新株予約権の数461個 新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1「株式等の状況」(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 256.94円	1株当たり四半期純利益金額 1,599.49円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,566.98円

(注) 1. 前第3四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額		
四半期純利益又は純損失()(千円)	9,950	61,943
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は損失()(千円)	9,950	61,943
期中平均株式数(株)	38,727	38,727
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	803
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	新株予約権の数461個 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1「株式等の状況」(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月12日

株式会社ゼットン
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 業務執行社員 公認会計士 新開 智之 印

業務執行社員 公認会計士 山下 謙一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼットン及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1月13日

株式会社ゼットン
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 業務執行社員 公認会計士 新開 智之 印

業務執行社員 公認会計士 山下 謙一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼットン及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。